

2025

4

# 広報 川崎

かわさきまで

900

コラ!

町の皆さんに協力していただいて撮影した表紙の数々。その積み重ねた数だけ、思い出があります。皆さんに印象に残っている表紙はありますか？



# 誰でも・いつでも・どこでも もっと身近な 広報紙へ

## 【LINE配信】

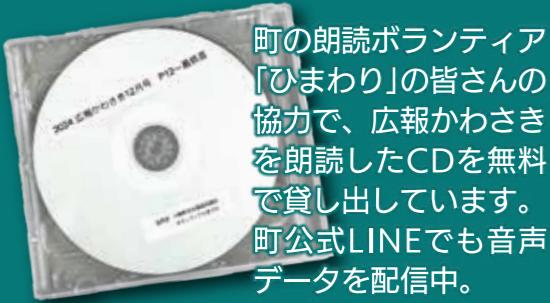
広報かわさきをいつでもどこでも楽しめるよう、町公式LINEデータ配信しています。広報紙にまつわる動画コンテンツも配信中。



町公式LINE



## 【声の広報】



町の朗読ボランティア「ひまわり」の皆さんとの協力で、広報かわさきを朗読したCDを無料で貸し出しています。町公式LINEでも音声データを配信中。

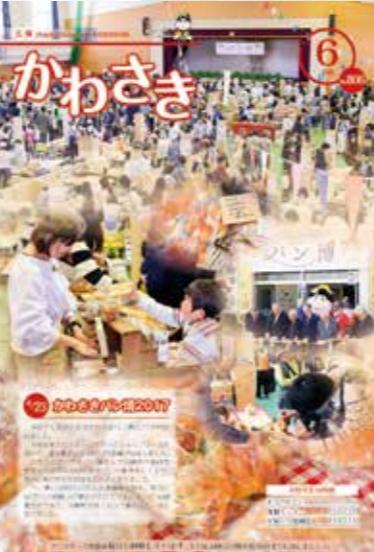
### 第887号

令和5年3月発行。閉園する川崎幼稚園の思い出を振り返った。



### 第806号

平成29年6月発行。第6回パン博には過去最多25,000人が来場。



# おかげさまで 900 号

### 第1号



昭和25年6月1日発行。  
当時は1枚の両面印刷。

### 第456号

昭和62年4月発行。町制50周年を前にできた町章を特集。



### 第256号

昭和46年8月発行。特集では炭坑閉山の様子を特集。



- バックナンバーが  
閲覧できます

● 第651号(平成16年7月号)より  
前の号

町立図書館にて閲覧

● 第651号(平成16年7月号)より  
後の号

町公式ホームページ  
または町立図書館にて  
閲覧



ホームページ

より多くの人に届けるために  
広報かわさきは、紙面だけでなく、  
データなどの配信も行っています。こ  
れからも、より多くの人に町の情報を  
伝えています。



第一号の発刊について、当時の沖本  
町長は「あぐまでも町民の月報として  
町の皆さんに愛せられ親しまれるもの  
でありたい」と寄せています。  
現在発行している広報かわさきでは、  
その想いを継ぎ、行政情報などに加え、  
町のイベントや地域行事の様子を掲載  
するなど、町の皆さんのがんばりをし  
た姿を伝えています。

第一号の発刊について、当時の沖本

お届けする!ことを田指していきます。

## 1000号にむけて

創刊時から変わらず、その主役は町の皆さん  
です。  
今月号で900号を迎えた広報かわさき。  
これからも皆さんに愛される広報紙を目指  
し、1000号に向けて頑張っていきますの  
で、よろしくお願いします。

第一号は、町の財政事情や行政などが主に  
掲載されており、町の新聞としての役割が大  
きいものでした。  
がとうございます。

昭和25年6月1日に第1号が発行された広  
報かわさき。創刊から今月号で900号を迎  
えました。これもひとえに「協力いただいた  
町の皆さんのおかげです。いつも『愛読あり  
がとう』がります。

広報かわさきと  
まちの歴史

広報紙は、大切な町の歴史  
でもあります。今回、町に  
とって思い出深い号をピッ  
クアップしました。

\*町立図書館提供

# 後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ



## 令和7年度の保険料額の算出方法

個人ごとの保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの所得に応じて負担する「所得割額」との合計です。

$$\text{保険料額} \quad (\text{年額})^{※注1} \quad = \quad \text{均等割額} \quad 60,004\text{円} \quad + \quad \text{所得割額} \\ [ \text{総所得金額等}^{※注2} - \text{基礎控除額}^{※注3} ] \times 11.83\% \text{ (所得割率)}$$

※注1：保険料の賦課限度額は80万円です。

※注2：前年中の「公的年金等収入ー公的年金等控除額」、「給与収入ー給与所得控除額」、「事業収入ー必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。また、給与所得と年金所得の双方を有する場合は、最大で10万円を控除する所得金額調整控除の適用があります。

※注3：合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。



## 令和7年度の保険料軽減

- 世帯の所得状況に応じて、**均等割額**を軽減します。

対象者の所得要件 〔同一世帯 <sup>※注4</sup> 内の被保険者および 世帯主の軽減対象所得金額 <sup>※注5</sup> の合計額〕	軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者などの数-1) <sup>※注6</sup> 以下	7割 (18,001円)
43万円(基礎控除額) + 30.5万円 × 被保険者数 +10万円×(給与所得者などの数-1) <sup>※注6</sup> 以下	5割 (30,002円)
43万円(基礎控除額) + 56万円 × 被保険者数 +10万円×(給与所得者などの数-1) <sup>※注6</sup> 以下	2割 (48,003円)

※注4：4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者、障害認定による加入者などはその時点)の世帯が基準となります。

※注5：基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金については、「公的年金等収入ー公的年金等控除額ー特別控除額(最大)15万円」となります。また、事業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用されません。

※注6：下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主のうち2人以上が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

- 後期高齢者医療制度に加入する前日まで、**社会保険の被扶養者**であった人

- ▶所得割額はかかりません。
- ▶制度加入後2年間に限り、**均等割額が5割軽減**されます。(軽減後の保険料：年額30,002円)  
※均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減(軽減後の保険料：年額18,001円)が優先されます。



## 保険料額の通知

- ▶普通徴収(納付書・口座振替)の人…7月に通知します。
- ▶特別徴収(年金天引き)の人…………4・6・8月は2月と同じ保険料額が年金から天引きされます。  
10月以降の保険料額は7月に通知します。  
※新たに特別徴収となる人には、4~6月に通知します。

問 高齢者福祉課 高齢者医療係 ☎ 72-3000(内線124・128)

または 後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎ 092-651-3111

## 3月1日～ 資源ごみの収集日が変わりました!

カ ン	毎月第1・3水曜日
ビ ン	毎月第2・5水曜日
ペットボトル	毎月第1・3指定曜日
プラスチック	毎月第2・4・5指定曜日

スプレー缶やライターは、火災の原因になるため、空にして**燃えないごみ**で出してください。



カン・ビンの分別ができていない場合、違反シールを貼り、回収できませんのでご協力をお願いします。

※ビンを出す時には、ふたをきちんと外してください。

プラスチック製のふたは燃えるごみ、金属製のふたは燃えないごみに出してください。

※2月に『ごみ収集日程表とごみと資源物の分け方・出し方』チラシを全世帯に郵送しています。  
手元にない場合、役場2階住宅環境課環境保全係の窓口にも用意していますので、お越しください。



町公式LINEを友だち登録すると、「ごみ収集日カレンダー」や「収集日通知」が利用できます。

問 住宅環境課 環境保全係 ☎ 72-3000(内線219・220)

## 税負担の公平性を保つため、滞納処分を強化中

### 税金の納め忘れはありませんか?



町税は、福祉や公共事業などを行うための重要な財源です。滞納されると町の財政状況が悪くなり、行政サービスに支障をきたすことにつながります。

納め忘れの税金がある場合は、督促状や催告書を送付していますので確認ください。  
納期限が過ぎた納付書は、そのままにせず早めに納付してください。



### 滞納処分の流れ

#### 納期限を過ぎると

納期限の翌日から延滞金が加算されます。延滞金も滞納処分の対象です。

#### 督促および催告

督促状を送付し、未納分を納めるよう促します。それでも納付がない場合は、催告書や電話による催告を行なう場合があります。

※地方税法では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき、財産を差し押さえなければならないとされています。

#### 財産調査

官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して、滞納者の財産調査を行います。

#### 財産差押え

滞納者の意思に関わらず、財産調査で発見した財産を差し押さえます。

※財産調査や差押えなどの滞納処分は、法令に基づいて行われるもので、滞納者に事前に告知することなく行なうことができます。

#### 換価処分

差押えた財産は、取り立てや公売会を経て、税金の滞納分に充てられます。

### 財産調査や差押えをされると、社会的信用を失うことにつながります。



納税に関する相談は電話でも受け付けています。その際、個人情報保護のため、必ず本人確認を行ないますのでご了承ください。

問 税務課 税務収納係 ☎ 72-3000(内線114・115)



## LINEで各種証明書の郵送請求ができるようになりました!

町公式LINEから、住民票や所得課税証明書などの各種証明書を郵送で請求できるサービスが始まりました。役場に行かずに、スマートフォンから簡単に申請することができる便利なサービスですので、ぜひ活用ください。

### 取得できるもの

- 住民票記載事項証明書
- 住民票の写し(世帯全員・世帯の一部)
- 戸籍謄本 ●戸籍附票
- 独身証明書 ●身分証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得課税証明書(過去5年分)

### 利用に必要なもの

- スマートフォン  
(マイナンバーカードを読み取れるもの)
- マイナンバーカード
- 決済手段  
(PayPay または クレジットカード)

### コンビニ交付との違いは?

- コンビニ交付  
→近くのコンビニ(対応店舗)で即日発行
- LINE 郵送請求  
→いつでもどこでも申請が可能  
→コンビニ交付対象外の証明書も申請が可能  
・身分証明書  
・独身証明書  
・所得課税証明書(過去5年分)

詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

### 利用方法

① 町公式LINEアカウントを友だち追加



町公式 LINE

② メニューから「オンライン申請」を選択



③ 必要な証明書の種類を選択



④ 画面の指示に従い、必要事項を入力

⑤ マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り

⑥ 決済方法を選択し、支払い

⑦ 数日後、自宅に証明書が郵送される

こんな人に  
おすすめ!

- 忙しくて役場に行く時間がない人
- 自宅で手続きを完了させたい人



## コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、住民票や所得課税証明書などを全国のコンビニエンスストアなどで取得できる便利なサービスです。

土・日や17時以降も 都合の良いときに!

近くのコンビニで 役場に行く手間なし!

証明書の種類	手数料	時間 年末年始を除く
住民票の写し(世帯全員・世帯の一部)	350円	6:30~23:00
印鑑登録証明書	350円	
所得課税証明書(現年度)	350円	
戸籍記載事項証明書(全部・一部)	450円	9:00~17:00 ※平日のみ
戸籍附票の写し(全部・一部)	350円	

※マイナンバーカードは、申請後お手元に届くまで1か月程度かかります。

問 住民課 住民年金係 ☎ 72-3000(内線119)

マイナンバーカード申請の  
問い合わせはこちら



詳しくは  
町ホームページをご覧ください。

## 川崎町 緑の募金へのご協力 ありがとうございました

令和6年度総額  
340,800円

「緑の募金」は、(公財)福岡県水源の森基金に積み立てられ、県内の緑化(草木を植えて緑を増やすこと)に使用されます。その一部が川崎町緑化推進協議会に交付され、町内の緑化推進に役立てられています。

今後もふるさとの自然を守り、一層豊かな自然を育んでいくために、緑の募金運動への協力をよろしくお願いします。



問 川崎町緑化推進協議会(農林振興課内)  
☎ 72-3000(内線224)

## 観光リンゴ園 登録作業員を募集します

募集人員 若干名

作業内容 リンゴ園管理業務の補助  
リンゴの間引き・収穫作業  
出荷用リンゴのパッケージ・梱包作業  
リンゴ園および周辺の清掃作業など



作業場所 川崎町観光リンゴ園  
(大字安眞木178)

作業日 作業員へ担当者から  
事前連絡し日程調整

作業金額 半日(4時間未満) ..... 4,300円  
1日(4時間以上8時間未満) ..... 8,300円

応募資格 令和7年4月1日現在75歳未満で、  
上記作業に従事可能な体力があり、  
作業場所まで自分で通勤できる人

応募締切 5月30日(金)

詳しくは問い合わせください

問 商工観光課 商工観光係 ☎ 72-3000(内線225)

## 農家の皆さんへお願ひ



農作業時、トラクターなどで田んぼから道路に出て走行する際は、タイヤの泥を落としてください。また、水路の土砂掃除を行った際に道路に積み上げた土砂は、放置せず、各自で処分してください。

除草剤や農薬を散布する際は、適正に使用し、隣接する土地や周辺住民へ被害が生じないよう最大限の配慮を行うことが必要です。



次のことを心がけましょう

### 農作業をしたあと

- 道路に泥が落ちたら片づける。
- トラクターなどを使用した場合、  
タイヤに泥がついていないか確認する。

### 除草剤や農薬を散布するとき

- 周辺住民に知らせる。
- 近隣に影響の少ない天候や時間帯を選ぶ。
- 余った除草剤や農薬を水路などに流さない。

問 農林振興課 農林振興係 ☎ 72-3000(内線224・240)

# 高齢者の帯状疱疹 定期予防接種

令和7年4月から、帯状疱疹ワクチンが『定期予防接種』となります。



帯状疱疹  
とは



## 定期接種対象者

接種の機会を逃さないようご注意ください。

接種当日に町内に住民票がある人のうち、次に該当する人

年齢(令和7年度)	生年月日
65歳になる人	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳になる人	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳になる人	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳になる人	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳になる人	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳になる人	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳になる人	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳になる人	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳以上 ※令和7年度に限り全員対象	大正14年4月1日以前に生まれた人

※令和11年度までは、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が対象です。令和12年度からは65歳のみ対象となる予定です。

### 60歳以上65歳未満

ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

※過去に帯状疱疹予防接種を受けた人は対象外です。

## ワクチンは2種類あります

帯状疱疹ワクチンには2種類あり、効果・持続期間・接種方法などの特徴が異なっていますが、どちらも帯状疱疹やその合併症への予防効果が認められています。

	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
助成回数	1回	2回
自己負担額 (生活保護受給者は無料)	3,000円/回	6,500円/回
効 果	接種後1年時点:6割程度の予防効果 接種後5年時点:4割程度の予防効果 —	接種後1年時点:9割以上の予防効果 接種後5年時点:9割程度の予防効果 接種後10年時点:7割程度の予防効果
令和7年度 接種期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (シングリックスはこの間に2回目の接種も終了してください)	
接種方法	下記の医療機関に予約して接種してください。 接種を受けるときは、健康保険証と自己負担額を持参してください。	

市町村	医療機関名	市町村	医療機関名	市町村	医療機関名
川崎町	(医)正久会荒木小児科医院	赤 村	塙原内科循環器科クリニック	田川市	(医)田中医院(見立)
	柏村医院		森戸内科医院		(医)田中内科医院
	地方独立行政法人川崎町立病院		(医)上野病院		(医)田中医院(春日町)
	(医)日高医院		(医)たこまクリニック		(医)中山内科消化器科医院
	(医)古川病院		福智町立方城診療所		ひだまりクリニック
添田町	むかいの内科呼吸器内科	田川市	後野医院		日の出クリニック
	川口医院		岡部内科循環器科		藤下医院
	(医)中山医院		かじ内科クリニック		福井クリニック
	柳瀬外科医院		(医)くわの内科小児科医院		みづき内科クリニック
	(医)雪竹医院		こうざきクリニック		村田医院
糸田町	糸田町立緑ヶ丘病院		(医)社団重藤内科医院		森田外科医院
	むかさ内科呼吸器内科クリニック		じらかわクリニック		(医)吉峯医院
	かわらまちクリニック		田川新生病院		田川市立病院★
香春町	佐柳医院		田川診療所★		小林皮ふ科★

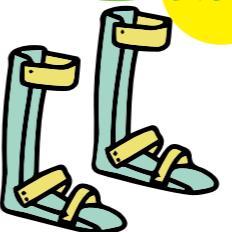
※町外で接種する場合は、医療機関に問い合わせください。※取り扱っているワクチンは、医療機関に問い合わせください。

※★マークの医療機関は、かかりつけの患者のみが対象です。そのほかの医療機関でもかかりつけ患者のみを対象とする場合がありますので、事前に医療機関に問い合わせください。

問 健康づくり課(保健センター) ☎ 72-7083(直通) または ☎ 72-3000(内線478・479)



要予約



義肢・装具・車椅子の新規支給、再支給および修理の要否判定・処方などを行います。

日 時 6月6日(金) 10:00～(9:30～受付開始)

※予約人数によっては午前中のみの受付になる場合があります。

場 所 田川文化センター(田川市)

- 身体障害者手帳 ● 印鑑
- マイナンバーカード または マイナンバー通知カード
- 前回交付を受けた補装具  
(補装具の再交付や修理を希望する場合)

予約方法 4月30日(水)までに、福祉課福祉係へ申込みください。



手話は、聴覚障がいのある人の大切なコミュニケーションの一つです。この機会にぜひ、手話を学んでみませんか?

日 時 6月10日(火)～12月中旬  
(毎週火曜日) 19:00～20:30

場 所 町立隣保館

参加費 3,300円 (入門講座と基礎講座のテキスト代)

定 員 10人程度 (町内に在住または通勤している人)

申込方法 5月30日(金)までに、福祉課福祉係へ申込みください。

## 町では手話条例を定めています

町では、手話への理解を広げ、全ての町民が互いに心を通わせ、支え合い安心して暮らすことをめざして、平成31年3月14日に「川崎町手話言語条例」を制定しています。

まずはあいさつから  
学んでみましょう!



【手話通訳者】  
たしまみつこ  
田島 美津子



おはよう



こんにちは



こんばんは

右手でこぶしを作り、こめかみあたりにあてて下ろす

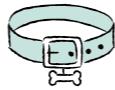
右手の人さし指と中指を立て、人さし指側を額にあてる

両手のひらを前に向け、顔の前で交差させる

問 福祉課 福祉係 ☎ 72-3000(内線130・140)

# 愛犬の登録・注射

飼い犬は、狂犬病予防法で『登録(生涯1回)』と『狂犬病予防注射(毎年1回)』が義務付けられています。生後91日以上の犬は必ず受けましょう。



## 料金

登録済の場合  
注射料:3,150円

未登録の場合  
注射料:3,150円+新規登録料:3,000円

4月24日(木)

上真崎公民館	9:00 ~ 9:10
安宅公民館	9:20 ~ 9:25
外木城公民館	9:30 ~ 9:35
下真崎公民館	9:40 ~ 9:50
上豊州団地集会所	9:55 ~ 10:00
東川崎消防格納庫	10:05 ~ 10:20
永井公民館	10:25 ~ 10:30
大豊集会所	10:35 ~ 10:40
中田原公民館	10:45 ~ 10:50
西田原教育集会所	10:55 ~ 11:00
森安公民館	11:10 ~ 11:25
手の浦生活館	11:30 ~ 11:35
池尻公民館	11:40 ~ 11:55

本町公民館	13:15 ~ 13:20
奥谷公民館	13:25 ~ 13:30
島廻消防格納庫前	13:35 ~ 13:40
旧大峰中央集会所	13:45 ~ 13:50
宝町公民館	13:55 ~ 14:00
吉原公民館	14:05 ~ 14:10
大島公民館(駐車場)	14:15 ~ 14:25
櫛毛公民館	14:30 ~ 14:40
三井畠中生活館	14:45 ~ 14:50
東田原公民館	14:55 ~ 15:05
米田公民館	15:15 ~ 15:35
丸山公民館	15:40 ~ 15:45
川崎町役場(駐車場)	15:50 ~ 16:00

次の場合は連絡をお願いします。

◆ 飼い犬が死亡した場合

◆ 飼い主が死亡した場合

◆ 飼い主が代わった場合

問 住宅環境課 環境保全係 ☎ 72-3000(内線220)

-----切り取り線-----

住所 川崎町

飼主名

電話番号 ( )

1.種類

2.呼び名

3.性別 オス・メス

4.生年月日 H・R 年 月 日(歳)

5.毛色

## 愛犬健康チェック表

あなたの愛犬について、健康チェックを行ってください。



1. 食欲は普段と変わりませんか  普通  异常
2. 元気・動作は普段と変わりませんか  普通  异常
3. 最近、強いせきをすることありますか  ない  ある
4. 今、下痢をしていますか  いいえ  はい
5. 今、発情中、妊娠中、授乳中ですか(メス犬)  いいえ  はい
6. 今まで、注射後におかしくなったことがありますか  いいえ  はい
7. 過去1か月以内に予防注射を受けましたか  いいえ  はい
8. そのほか、気になることがありますか  いいえ  はい

## 令和7年度 国民年金保険料 17,510円

自営業や学生などの第1号被保険者は、日本年金機構から事前に送付される納付書で納めてください。

## 納付場所

- 銀行
- ゆうちょ銀行(郵便局)
- 信用金庫
- 労働金庫

- 農協
- 信用組合
- コンビニエンスストア

※役場では納付できません。

## 口座振替

納め忘れの防止

割引の適用

## 1か月の前納制度(早割)

▶通常は翌月末が振替日ですが、当月末の振替にすると、月々の保険料が60円安くなります。

年金事務所または金融機関の窓口で手続きしてください。

## クレジットカード納付

年金事務所での申込みが必要です。詳しくは、年金事務所に問い合わせください。

## 前納

## 割引の適用

半年分・1年分・2年分をまとめて納めることができます。納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納するほうが割引率は高くなります。

## 電子(キャッシュレス)決済による納付

- ① 対応する決済アプリをスマートフォンなどにインストール
- ② カメラ機能を使って納付書に印字されたバーコードを読み取る
- ③ その場で納付完了

## 対象決済アプリ

AEON PAY auPAY d払い PayPay 楽天ペイ PayB

各決済アプリの操作方法などは、各決済事業者へ問い合わせください。

問 直方年金事務所 ☎ 0949-22-0891 または 住民課 住民年金係 ☎ 72-3000(内線120)

飼い主のいない猫の不妊や去勢手術を支援

## 令和7年度 あすなろ猫事業



## 1次

応募期間 4月15日(火)~5月15日(木)

手術実施期間 6月1日(日)~7月31日(木)

## 2次

応募期間 9月1日(月)~10月1日(水)

手術実施期間 10月20日(月)~12月20日(土)

## 注意点

- ◆ 日程は変更になる場合があります。
- ◆ 協力病院によっては、1次当選で手術可能上限数に達した場合、2次抽選の申込み受付を行わない場合があります。
- ◆ 当選した場合は、1週間以内に当選病院へ連絡し、手術日を予約してください。
- ◆ 実施期間の終了間際で連絡した場合、手術の受付ができない場合がありますので、早めにお願いします。

応募方法 (公社)福岡県獣医師会ホームページから申込みください。

(公社)福岡県獣医師会  
ホームページ

不明な点は問い合わせください。~田川地区の問い合わせ~

問 住宅環境課 環境保全係 ☎ 72-3000(内線220) かほまち愛犬病院 ☎ 0948-57-1884

白木原動物病院 ☎ 42-1006 さくら動物クリニック ☎ 0949-32-2701

済城動物病院 ☎ 46-1122



**おしらせ  
notice** 岩手県大船渡市赤崎町  
林野火災義援金にご協力を

町では、2月に発生した岩手県大船渡市赤崎町林野火災による義援金の募金箱を設置しています。義援金は、日本赤十字社へ全額寄附し、被災県の義援金配分委員会を通じて被災地の人々の生活支援に役立てられます。皆さんの温かいご支援・ご協力をお願いします。

■募金箱設置場所：役場庁舎1階 総合案内

■設置期間：6月20日(金)まで

■振込による募金もできます

日本赤十字社へ直接振込もできます。

詳しくは、日本赤十字社ホームページをご覧ください。



**募集  
recruit** 自然の中で親睦を深めませんか?  
田川郡民登山会参加者を募集

香春岳の隣に位置する牛斬山から花崗岩の広々とした草原と田川盆地を満喫しませんか?

■日 時：4月27日(日) 9:30集合

■集合場所：採銅所駅前

■目的 地：牛斬山(標高580m)

■登山スケジュール

9:30 採銅所駅前集合

9:35 コース説明および諸注意、準備体操

9:40 出発

10:00 堤堰

11:30 牛斬山山頂着（昼食）

12:20 下山開始

13:00 牛斬峠

13:40 五徳越峠

14:00 清祀殿

14:40 採銅所駅前

14:45 解散

■申込期限：4月17日(木)

■参 加 費：無料

【注意】

- ・自分の体力を考慮し、自己責任で参加してください。小学生以下は保護者と一緒に参加してください。
- ・弁当・水筒・雨具などは各自で用意してください。
- ・団体行動をとり、係員の指示に従ってください。
- ・登山中にケガをした場合、応急処置のみ主催者側で行います。

問 社会教育課 社会体育係 ☎ 72-3000(内線411)

**募集  
recruit** 平和を願い  
厚生労働省慰靈巡回

戦没者の皆さんを追悼し、平和を祈念するため、慰靈巡回団員を募集します。

巡回予定地域	実施予定時期	募集予定人員
中国東北地方 (旧満州地区全域)	8月19日(火)～29日(金) (11日間)	15人
インドネシア	9月3日(水)～12日(金) (10日間)	15人
東部ニューギニア	9月17日(水)～25日(木) (9日間)	20人
カザフスタン共和国	9月2日(火)～10日(水) (9日間)	15人
ウズベキスタン 共和国	9月25日(木) ～10月3日(金)(9日間)	15人
トラック諸島	10月8日(水)～16日(木) (9日間)	15人
硫黄島(第1次)	11月中旬(2日間)	100人
パラオ諸島	1月22日(木)～29日(木) (8日間)	20人
フィリピン (1・2・3班)	2月4日(水)～13日(金) (10日間)	75人
硫黄島(第2次)	2月中旬(2日間)	100人
ミャンマー	3月上旬(1週間程度)	15人

※実施時期・期間、人員については、変更する可能性があります。

■参加資格：上記の地域における戦没者の遺族

■対 象 者

配偶者(再婚した人を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、甥・姪

■申込締切：各実施予定時期の4～5か月前まで

※提出書類などもありますので、申込みを検討している場合は早めに相談ください。

問 福岡県福祉労働部 保護・援護課  
☎ 092-643-3301

**税金や家賃などのお支払い**

役場以外の金融機関でも支払うことができます。

お近くの金融機関をご利用ください。

- 福岡銀行
- 西日本シティ銀行
- 九州労働金庫
- 田川信用金庫
- 田川農業協同組合
- ゆうちょ銀行



**募集  
recruit** 受講生を募集します  
初心者ソフトテニス教室

初心者を対象とした教室です。気軽にご参加ください。

■期 間：4月17日(木)～5月15日(木)  
(毎週木・土曜日／全8回)

※雨天の場合は町民会館にて実施(予定)

■時 間：(木曜日)19:00～20:30  
(土曜日) 9:00～10:30

■場 所：町民運動公園 テニス場

■対象者：町内にお住まいで、小学生以上のソフテニス初心者の人

■参加費：無料(ラケットは貸し出します)

■定 員：20人

■申込期間：4月1日(火)～16日(水)

■申込方法：社会教育課社会体育係に設置している申込用紙に記入して提出  
※定員になり次第締め切ります。

問 社会教育課 社会体育係 ☎ 72-3000(内線411)

**募集  
recruit** 楽しく交流しませんか?  
団碁教室の参加者を募集

団碁をすることは、集中力や記憶力などの脳の活性化につながります。有段者が指導しますので、初心者の人も大歓迎です。

■日 時：13:30～16:00

すべて火曜日(全24回)

4月	15日	22日	10月	7日	21日
5月	20日	27日	11月	18日	25日
6月	17日	24日	12月	2日	16日
7月	8日	22日	1月	13日	20日
8月	5日	19日	2月	3日	17日
9月	2日	30日	3月	3日	17日

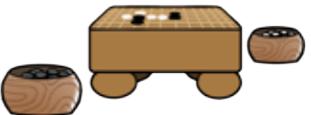
■会 場：保健センター

■対象者：町内に住民票がある人

※本人確認書類で確認します。

■定 員：25人 ※定員になり次第締め切ります。

■申込期間：4月1日(火)～15日(火)



健康ポイント  
1ポイント

※申込みしていない人は参加できない場合がありますので、必ず申込みください。

問 健康づくり課 ☎ 72-3000(内線479)

**おしらせ  
notice** 貴重な文化財を公開  
春の戸山原古墳まつり開催

今年も「遠賀川流域古墳・遺跡同時公開」が開催されます。これにあわせて本町でも「戸山原古墳まつり」を開催し、古墳の石室を一般公開します。この機会にぜひ地元の文化財に触れてみてください。

■日時：4月19日(土)・20日(日)

※豪雨中止・小雨決行

9:30～16:00

■場所：戸山原古墳公園・中央横穴墓群

※入場無料・申込不要



問 社会教育課 社会教育係  
☎ 72-3000(内線408・430)



サークル名 場所	活動内容	活動日	時間
1 女性教室 <a href="#">コミュニティセンター研修室3</a>	女性として教養を高め、広く社会に貢献できることをめざします。	第3火曜日	13:00~15:00
2 生き活き料理クラブ <a href="#">コミュニティセンター調理室</a>	旬の材料を使い、健康によい料理を楽しく実習します。	第4火曜日	10:00~13:00
3 花々クラブ(生け花) <a href="#">コミュニティセンター研修室3</a>	生け花の練習をしています。	第2・4火曜日	19:00~20:00
4 安宅フラワーアレンジメント <a href="#">安宅交流センター</a>	フラワーアレンジメントを楽しく学びます。	第4金曜日	19:30~21:30
5 和敬(茶道教室) <a href="#">コミュニティセンター和室</a>	茶道の基本動作を身に付け、お点前を学んでいます。	第2・4水曜日	13:30~15:30
6 ひまわり句会(俳句) <a href="#">コミュニティセンター研修室1</a>	毎月1回句会を開催しています。	第3土曜日	13:30~15:30
7 川崎スポーツダンスサークル <a href="#">コミュニティセンター多目的ホール</a>	スポーツダンス、社交ダンスを練習しています。	毎週土曜日	19:30~21:30
8 ハーモニカ健康教室 <a href="#">コミュニティセンター研修室1</a>	腹式呼吸で健康アップや認知予防をめざします。	第1・3土曜日	10:00~12:00
9 パワービート <a href="#">コミュニティセンター多目的ホール</a>	大人初心者向けエアロビクスです。体験レッスンもあります。	毎週火・木曜日	20:00~21:00
10 川崎陶芸クラブ <a href="#">総合作業所</a>	自分たちで陶芸(焼物)を楽しんでいます。	第2・3・4金曜日 第2・3土曜日	9:00~14:00
11 えいごサークル <a href="#">コミュニティセンター研修室1</a>	テキストや洋楽を聞きながら、中学1・2年生程度の日常会話ができるようにみんなで楽しく学んでいます。	毎週1回 (金・土曜日の 交互開催)	13:30~15:30
12 フラ・オ・プアメリア <a href="#">コミュニティセンター多目的ホール</a>	初心者の人を対象にフラダンスをしています。	第1~3金曜日	19:00~20:00
13 華の会 <a href="#">コミュニティセンター研修室3・4</a>	生け花をしています。	月1回	10:00~16:00

※体験・見学も可能ですので、気軽に問い合わせください。

□ 社会教育課 社会教育係 ☎ 72-3000(内線409・408)



## 子 より子育てしやすい町に 子ども・子育て支援事業計画答申書を提出

3月3日、「第3期川崎町子ども・子育て支援事業計画」の答申書が、子ども・子育て会議中村晋介委員長から原口町長に提出されました。これは、町の子育て家庭を取り巻く状況などを把握するため、就学前児童の保護者、小学5年生・中学2年生とその保護者を対象としたアンケートや、慎重な審議を重ねて取りまとめられたものです。町では、この答申書を踏まえて、令和7~11年度の計画を進めてきました。



## 28mにおよぶ力作の壁画

米田行政区の山崎さんの自宅の壁に、イラストレーターの .soshionsou. さんによる絵が描かれています。山崎さんと知り合ったことがきっかけで描き始めたというこの壁画について、「自分の想像の世界を描いた。山崎さんの家族やペットもいますよ」と話す .soshionsou. さん。約2か月間の制作期間の中で、一晩中描き続けたこともあったといいます。「地域の人が声をかけてくれたことが励みになった」という力作。皆さんも見てはいかがでしょうか。



## 第 素直な想いを声にのせ 31回少年の主張田川地区大会

2月16日、福智町地域交流センターで「第31回少年の主張田川地区大会」が開催され、田川市郡の各代表9人が出場し、日頃の思いを披露しました。川崎町から代表として出場したのは、石垣美田さん(川崎中1年)。「『普通』って何?」というテーマで、意見や日頃考えていることについて発表しました。素直な想いのこもった発表後、会場は温かい拍手に包まれました。



## 小 それぞれの道へ旅立つ ・中学校で卒業式

3月7日に中学校で、14日に町内4小学校で卒業式が行われました。今年の卒業生は、川崎中学校123人、川崎小学校39人、川崎東小学校32人、真崎小学校19人、池尻小学校26人。中学校では、卒業生から、3年間を振り返る答辞と、担任の先生への感謝をこめた歌が披露され、涙をぬぐう多くの参列者の姿が見られました。卒業生たちは、保護者や先生、かけがえのない仲間への感謝を胸に、それぞれの道へ旅立っていました。



「人道の世界」

皆さん、こんにちは。かわさきワクワク発掘隊です。前回紹介した六道の世界のうち、今回は「人道」について紹介したいと思います。

コラムvol.222で紹介したとおり、六道とは輪廻転生する6つの世界を指し、下から地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道、人道、天道が存在するといわれています。このうち、人道は私達が住む人間界を指します。しかし、ここに住むのは私たちと同じ人間だけではありません。須弥山から見て外海の東西南北に4つの島があり、それそれに違った人間が住んでいます。

東にある島は勝身州と呼ばれ、ここに住む人間の身長は4m、寿命は250年といわれています。西にある島は牛貨州と呼ばれ、ここに住む人間の身長は4m、寿命は500年といわれています。北にある島は俱盧州と呼ばれ、ここに住む人間の身長は16m、寿命は1000年といわれています。そして、南にある島が贍部州と呼ばれ、私たちの住む世界といわれています。これだと私たちが不利なように見えますが、贍部洲にだけ仏が現れ、教えに触れることができる特権が与えられています。つまり、六道輪廻の世界から脱却し、成仏(仏になること)する可能性があるそうです。

ちなみに、この贍部洲のどこかに、地獄道への入り口もあるといわれています。



//次号に続きます。お楽しみに!!

## ぼうさいかわさき vol.133

近年増えている集中豪雨、気による地震、火災…。「もしも」のとき、自分の命や家族、暮らしを守るために「防災情報」をお届けします。

### 4月14日は「川崎町防災の日」です

町では、平成28年に熊本地震が発生した4月14日を「防災の日」に制定しています。これは、町民一人ひとりが災害についての防災意識を高めるとともに、備えを充実・強化することで減災を図り、安全・安心なまちづくりを推進するためのものです。

#### 防災対策の基本

- ①自助 …住民一人ひとりが自分の命は自分で守る
- ②共助 …地域住民が連携して地域の安全はみんなで守る
- ③公助 …行政による救助活動・支援物資の提供などの取組

#### ①自助とは?

自分自身で身を守る取り組みや行動のことです。

災害時に、まず自分の命を守るために何をすべきか考え、実行することが最も基本的な行動です。町の災害リスクや防災に役立つ情報が載っている「川崎町防災マップ」を役場2階防災管財課やパピルスホールで配布しています。防災マップを活用し、万が一の災害に備えましょう。

#### ②共助とは?

地域社会や会社など、身近な人々と協力して助け合うことです。

災害時には、自分だけでは対処しきれない状況が多いですが、地域やコミュニティが一体となって協力することで、被害を最小限に抑えることができます。

町内では、現在7か所の行政区(櫛毛・安宅・下真崎・大島・米田・池尻・東川崎)で、地域の災害対策や避難所運営などの防災活動に取り組む「自主防災組織」が地域住民により結成されています。

#### ③公助とは?

政府や自治体、警察や消防、自衛隊などによる支援のことです。

自助や共助ではカバーしきれない部分を補完するために行われます。

災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にとどめ、早期の復旧・復興につなげることができます。



■火災の放送内容は、田川地区消防本部の  
火災情報テレホンサービス ☎ 42-0119をご利用ください。

■防災行政無線の放送内容は、  
☎ 0800-200-2575(通話料無料)で直近の町内一斉放送を確認できます。

■放送が聞き取りにくい世帯の希望する方には、ラジオ型の戸別受信機を無償で貸し出します(※数に限りあり)。

■防災・気象・避難情報は、福岡県が提供する  
防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」で入手できます。

□防災管財課 消防防災係 ☎ 72-3000(内線231・232)



□ 72-3000(内線231・232)

## 3月定例議会が開催されました

3月4日(火)~17日(月)に、令和6年度第7回川崎町議会(3月定例会議)が開催されました。主な可決事項は以下のとおりです。

### 令和6年度補正予算が可決

一般会計補正予算(第8号)が以下のとおり可決されました。

- ・各種事業の予算執行に伴う不用見込額の減額 (千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	13,348,059	△331,478	13,016,581

### 令和7年度予算が可決

一般会計当初予算が以下のとおり可決されました。

- ・道の駅整備推進事業
- ・スマートウェルネスシティ推進事業
- ・幼児教育・保育の完全無償化
- ・ReBorn!商品券事業 など

(千円)

一般会計	13,508,940
------	------------

### 川崎町監査委員が就任

議会の同意を得て、見月康一氏が監査委員に就任しました。(任命期間) 令和7年4月1日から議員任期の間

### 第6次川崎町総合計画(改訂版)、第3次川崎町総合戦略が可決

計画は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。



### ご存じですか? ヘルプマーク・ヘルプカード



生活のさまざまな場面で援助や配慮を必要としている人々がいます。周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマーク・ヘルプカードを無料で配布しています。

#### 配布場所

ヘルプマーク: 役場1階 福祉課

ヘルプカード: 役場1階 福祉課・社会福祉協議会

まちなかでこのマーク・カードを身に付けている人を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。

□ 福祉課 福祉係 ☎ 72-3000(内線130・140)

### オレンジ(認知症)相談会

家族や知り合いが「なんだかいつもと違って、様子が変だな」と感じている人などを対象に、今後の対応についての心配ごと相談会を開催します。

認知症地域支援推進員が相談に応じますので、気軽に相談ください。

日時 4月22日(火) 14:00~16:00  
(1人30分程度)



場所 小梅ちゃんの湯  
(老人福祉センター2階)

□ 地域包括支援センター ☎ 72-3155

### 写真の時代と場所を教えてください!

町教育委員会では、現在所蔵している写真などのデジタル化を実施しています。しかし、時代と場所が分からずの写真がたくさんあり、困っています。次の写真の時代と場所が分かる人は、社会教育課まで連絡ください。また、家庭にある古い写真で、使用してもよいものがあれば提供ください。  
※ネガフィルムなどは、デジタル化したのち、お返しします。



□ 社会教育課 社会教育係 ☎ 72-3000(内線408)







**おしらせ** こども支援オフィス 無料巡回相談会

子育てや家族の悩みなどの困りごとを相談員が聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援や手続きにつなぐなどの相談支援を行います。

- 日時：4月10日(木)、5月8日(木)、6月12日(木)  
①10:30～12:00 ②13:00～14:30
- 会場：老人福祉センター1階 子育て支援センター
- 対象：町内にお住まいの人

福岡県自立相談支援事務所（嘉穂郡・田川郡）  
☎ 44-8631  
こども支援オフィス（田川オフィス）☎ 44-8612

**おしらせ** 福祉サービス苦情解決事業

相談無料

福祉施設・事業所や在宅などで提供される福祉サービスについての苦情の解決を図る事業です。事業所との話し合いで解決しない場合は、相談ください。

- 対象者：福祉サービスを利用している人やその家族、契約内容を把握している人など
- 時間：毎週月～金曜日 9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

福岡県運営適正化委員会事務局  
☎ 092-915-3511

**おしらせ** 山火事に注意

1～5月は、乾燥・強風などの気象条件で、枯れ草や落ち葉が燃えやすくなり、山火事発生の危険性が高くなります。山火事は一度発生すると消火は簡単ではなく、大切な緑を一瞬にして奪ってしまいます。その回復には長い年月と多くの労力が必要です。

山火事は一人ひとりの心がけで防ぐことができます。予防にご協力ください。

**注意すること**

- 火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- たき火をする際は、必ず消火の準備をする
- 火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- 強風・乾燥時には、たき火や火入れ(生えている木や雑草などを焼くこと)をしない
- 火入れをする際は許可を受ける(ごみを燃やす「野焼き」は原則禁止)
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは投げ捨てず、必ず火を消す
- 火遊びはしない



田川地区消防本部 予防課予防係  
☎ 44-6256

**おしらせ** 筑豊市民大学令和7年度 受講生募集

福岡県立大（田川市伊田）を拠点に、教養や健康づくり、地域の歴史などが学べる「筑豊市民大学」の受講生を募集します。

- 開講期間：5月～令和8年3月
- 場 所：福岡県立大学、そのほか
- 対象者：目的に賛同し、自己責任で積極的に学習に参加できる人
- 分科会
  - 教養講座 第3日曜日 13:30～15:30
  - ヘルシーエイジング 第2日曜日 13:30～15:30
  - 中高年里山歩き（バスハイク含む） 第4日曜日 8:30～14:00
  - 歴史を辿る会 第2日曜日 10:00～12:00
- 年間受講料：（一般）10,000円（学生）2,000円（複数受講する場合は1分科会につき3,000円追加）
- 募集期間：4月1日（火）～5月2日（金）
- 申込方法  
はがきに郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・希望分科会名を記入し、郵送ください。5月中旬頃、申込者にははがきで案内します。
- 申込先：〒825-8585 田川市伊田4395  
福岡県立大学附属研究所気付  
筑豊市民大学運営委員会

筑豊市民大学 運営委員会 ☎ 080-8372-5240

**おしらせ** 4月は若年層の性暴力被害予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。入学・進学時期にあたる4月は、「若年層の性暴力被害予防月間」です。性暴力被害の予防には、声かけをするなどして傍観者にならないことが重要です。SNSが関係する性被害などにあった場合は、相談ください。

- みんなの人権110番 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン 0570-070-810
- 相談時間：8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

福岡法務局田川支局 ☎ 44-1426

**おしらせ** 4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。20歳未満の人がお酒を飲むと、脳の発達などに悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるだけではなく、アルコール依存症になるおそれがあります。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒についての年齢制限は20歳のままであります。お酒は20歳になってから飲みましょう。

福岡国税局 博多税務署 ☎ 092-641-8131

### 自衛官等採用試験のご案内

※詳しくは問い合わせください。

募集項目	資 格	受付締切	試験日程
予備自衛官補（一般）	日本国籍を有する 18～52歳までの 人	4月8日（火）	■1次試験【筆記試験・適性検査】 4月6日（日）～11日（金）のうち1日 ■1次試験【口述・身体検査】 4月13日（日）・19日（土）・20日（日）のうち1日
予備自衛官補（技能）	日本国籍を有する 18歳以上で、 保有する技能に応じ 53～55歳までの 人	4月8日（火）	■1次試験【筆記試験・適性検査】 4月6日（日）～11日（金）のうち1日 ■2次試験【口述・身体検査】 4月13日（日）

**自衛官等募集説明会** | 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。  
都合に合わせて個別説明や出張説明も可能です。気軽に問い合わせください。

福岡自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎ 0948-22-4847

川崎町1月の事故発生状況

交通事故:4件  
(前年同月比+1)

\スマホで防犯「みまもっち」/  
アプリのダウンロードはこちらから⇒



田川警察署 からのお知らせ

自転車防犯登録料が800円に変わります  
（4月1日から）

自転車防犯登録所で新たに購入したとき  
インターネットで購入したとき  
譲り受けたとき  
最寄りの交番・警察署

自転車を廃車・譲渡するときや、県外に引越すときは、廃車登録（無料）をします。

購入店や最寄りの交番・警察署

自転車防犯登録所

田川警察署

田川警察署

自転車を廃車・譲渡するときや、県外に引越すときは、廃車登録（無料）をします。

購入店や最寄りの交番・警察署

自転車防犯登録所

田川警察署

### 第67回こどもの読書週間標語「あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン！」

『子どもの読書週間』は、子どもたちにもっと本を！との願いから始まりました。4月23日から5月12日の間、図書館や学校などでさまざまな行事を行っています。



「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、町では令和5年3月に「第3次川崎町子ども読書活動推進計画」を策定しました。図書館は、その中心的役割を果たすなかで、子どもたちがより読書に親しめるような環境づくりに努めます。

図書館では、町内の保育園や小学校などに訪問し、絵本の読み聞かせをする『おでかけ図書館』を実施しています。詳しい内容については気軽に問い合わせください。

町立図書館 パピルスホール ☎ 73-2699

公式SNS

Instagram ▶ 

LINE ▶ 

Facebook ▶ 

新しくなりました!

●人の動き（令和7年2月末日現在）	
男	6,931人【67人】
女	7,830人【77人】
計	14,761人【144人】 前月比:-27人
世帯数	8,415世帯【111世帯】
出生	1人
死・その他	21人
転入	43人
転出	50人

○川崎町立ひまわりこども園  
●愛光園へ贈り物  
●善意をありがとうございます  
●あなたが真心に感謝します  
●敬称略

川崎町ホームページ▶ 

メタバースかわさき▶ 

●川崎町役場.....☎ 72-3000  
●B&G海洋センター.....☎ 73-3899  
●町立病院.....☎ 73-2171  
●町立図書館（パピルスホール）.....☎ 73-2699  
●保健センター（健康づくり課）.....☎ 72-7083  
●子育て支援センター.....☎ 72-5800  
●火災の問い合わせ.....☎ 42-0119  
●漏水などの問い合わせ  
　　昼間／田川広域水道企業団施設管理課.....☎ 23-2143  
　　夜間.....☎ 45-6429



HAPPY BIRTHDAY

2歳



原田 玲舞くん  
4月26日生まれ(三井)  
2歳  
元気に育つてね  
パパとママより  
悪そ三男坊れむくん  
いつも癒しをありがとう  
おうくん元気につきくなつ  
てね!



2歳

岩井 央雅くん  
4月26日生まれ(池尻)  
2歳  
いつも癒しをありがとう  
おうくん元気につきくなつ  
てね!

5月に1~3歳を迎えるお子さんの写真を募集します。

4月11日(金)までに企画情報課へ写真をお持ちいただき、二次元コードから応募ください。  
(締め切りを過ぎた場合は誕生月への掲載ができない場合がありますので、ご了承ください)



川崎町立図書館

# スプリングフェスタ

4月27日(日) 10:00~

えほんの  
読み聞かせ

ゆかいな手品ショー  
レンジャーショー

～おとなもこどもも  
ホッと一息～  
パピルスカフェ  
11:15頃～

好評につき  
第2弾!



【ワークショップ】  
～おいしいやさいで作る～  
ピクルス作り教室



対象:町内の小学1~6年生

定員:20人 参加費:無料

時間:11:00頃(受付10:00)

※ピクルス作りの参加は申込みが必要です  
申込用紙は各小学校へ配布します

【申込開始:4月22日(火)10:00から】

町立図書館(パピルスホール) ☎ 73-2699

900号記念の特集を組むにあたり、昔の広報紙を創刊号からさかのぼりました。写真や文章を通して、

町の人々の姿が浮かび上がってくるような記事から、前任者たちの広報づくりへの熱い想いを感じることができました。自分が広報紙の担当になってちょうど一年。新年度も新たな気持ちで頑張ろうと思うきっかけになりました。

大